

		第4回本部会合(平成20年3月7日)に決定した短期対応策、提言2007、提言2009、「今後の進め方」での提言事項	進捗状況	第20回幹事会(平成26年1月27日)時点における進捗状況	関係機関等(アンダーラインは取組リーダー)
③国際航空物流関係	①貨物ハブ空港実現に向けた関空の機能強化	関係者が一丸となったハブエアラインの取り込み (国際貨物ハブ空港としての基本条件整備) ・国際競争力強化のため、国による関空の高コスト構造の早期是正、関空連絡橋賃取りの早期実施と通行料金の引き下げ、周辺高速道路等アクセス料金の低減化、関空への貨物便乗り入れや路線展開がより柔軟にできるような規制緩和の促進、関空2期事業の推進との確な物流インフラの計画的な整備推進等、国家戦略と連携した関空の国際貨物ハブ空港化の推進を図る。	○	・平成24年冬期スケジュールより、着陸料の更なる引き下げ措置を実施。(2,300円／トン → 1,990円／トン (△310円)) ・フェデラルエクスプレスによる北太平洋ハブ化が決定(2014年春頃より運用開始)。	近畿地方整備局・関西国際空港(株)、大阪航空局
	欧米並びに中国をはじめとするアジアの航空貨物ネットワーク充実 (戦略的な航空ネットワークの形成) ・関空の完全24時間空港という機能を活用して、「関西・西日本の貨物は関空から」「FLY CARGO FROM KIX」をコンセプトに、関西・西日本の荷主、フォワーダー、エアライン、空港など関係者が一体となって、現在の関空航空ネットワークを最大限に利用するとともに、それを通じて、さらなる航空ネットワークの充実を図る。 ・関空の特長を活かし、隣接する中国及びアジア方面には翌日配達圏の拡大・準国内物流化するネットワークの形成、欧米方面への基本ネットワーク形成、内際トランジット貨物等の取り組みも含めた戦略的な航空ネットワークの形成に取り組む。	○	・平成24年9月より昨年に引き続き第4回目の関空貨物便就航路線ニーズ調査を行い、その結果を平成25年5月10日に公表。 ・平成23年、関空後背地発着の国際航空貨物の動向について、航空フォワーダーを対象に近畿運輸局が調査を実施。結果、関空後背地の航空貨物が輸出で18.8%、輸入で28.7%が関空以外の空港利用が判明(対象貨物:大阪税關空支署で通関手続きを行った航空貨物)。平成23年にて調査を終了。平成24年4月に公表。	関西国際空港(株)、航空貨物運送協会、関西経済連合会、大阪航空局、関西国際空港AOC、(輸入共同上屋会社)	
	三国間中継貨物の取り込み	○	・フェデラルエクスプレスによる北太平洋ハブ化が決定(2014年春頃より運用開始)。(再掲)		
	②新たなビジネスモデルの開拓支援	関空における医薬品輸送の更なる強化 『食』輸出促進強化・インフラの整備 官民連携による関空ニュービジネスマネジメントの促進・支援 (荷主の多様かつ高度化する物流ニーズへの対応と航空物流需要の喚起) ・Sea & Air輸送や共同配送等の新たな物流モデルの構築、農産物、医薬品、環境系製品等の今後伸びる航空貨物需要の取込み等について、民間のアイデアや創意工夫を生かしながらモデル事業化し、関係者がこれをバックアップ・支援等する形にて、関空における新たな航空物流の意欲的な取組と需要の喚起を行う。	○ ◎	・医薬品クールチェーン物流推進の一環として、平成22年9月より国内空港初となる医薬品専用共同定温庫、平成24年8月には保冷ドライバーの供用を開始し運用中。平成20年1月現在、延べ88社の事業者が利用。 ・『関西イノベーション国際戦略総合特区』と連携した関空拠点協議会を立ち上げ、平成25年4月より『業界証明の電子化』を開始、平成26年1月現在、40社の事業者が利用。 ・平成25年7月に医薬品・化粧品物流搬送EXPOに前年に引き続き出展し、更なる関空利用促進につなげているところ。 ・医薬品物流のガイドライン化については、関空におけるダメージ処理の統一化を平成25年2月に開始し、関空国際貨物全体での品質向上に取り組んでいる。 ・平成24年5月に第3回「医薬品業界セミナー」を開催。平成25年3月に医薬品セミナーを開催、平成26年2月には平成24年度関空物流ニュービジネスマネジメント認定事業者である阪急阪神エクスプレスと連携し、上海での医薬品セミナーを開催予定。	関西国際空港(株)、関西経済連合会、近畿地方整備局、大阪航空局、近畿運輸局、神戸運輸監理部 等
	国際物流ネットワークを構築する道路ネットワークについて、引き続きミッシングリンクの解消に努める	○	・平成20年6月に、関空深夜貨物便を活用した近畿産農水産物物流ネットワーク確立に向けた検討会議を設置して以降、輸出モデル事業の実施、農水産物の輸出促進を目的としたイベントの実施、行政・経済界連携による『第1回食輸出セミナー』の実施等に取り組んだ。 ・平成24年4月には関係機関と連携し、「第2回ALL関西食輸出セミナー」を実施。 ・5月には関空を利用した食輸出拡大を目指し、「ALL関西食輸出戦略会議」及び「ALL関西食輸出推進委員会」を設置。具体的な取組として7月に「マカオビジネス商談会」、8月に「第2回ALL関西フェスティバルinハンコク」を実施し、関空の『食輸出拠点化』としてマカオとのフルーツや生鮮食料品の空輸を開始。平成25年2月にはJETRO大阪本部と連携し、アグリフードEXPOを利用した「ALL関西商談会」を実施。 ・平成25年8月には中小企業が連携し、関西・食・輸出推進事業協同組合が発足。9月にはマレーシアでの展示会への出展、10月にはハンコクでの第3回ALL関西フェスティバル、11月にはジャカルタ食輸出セミナーを開催し、更なる食輸出拡大に向けての施策を実施。今後は、平成26年2月にクアラルンプールにて第1回ALL関西フェスティバル、JETRO大阪本部、近畿農政局と連携したALL関西品評会を開催予定。	関西国際空港(株)、関西経済連合会、近畿地方整備局、大阪航空局、近畿運輸局、神戸運輸監理部 等	
4)道路ネットワーク	国際物流ネットワークを構築する道路ネットワークについて、引き続きミッシングリンクの解消に努める	○	・高規格幹線道路等については進捗向上に向け推進中。平成23年5月に阪和道4車線化(海南IC～有田IC間 約9.8km)完成、7月に舞鶴若狭道(小浜西IC～小浜IC間 約11.3km)開通、12月新名神(城陽JCT-IC～八幡JCT-IC間 約3.5km)着工。平成24年4月20日に新名神(大津JCT～城陽JCT・IC間 約25.1km)、八幡JCT・IC～高槻第一JCT間(約10.7km)事業許可。平成25年4月に京都縦貫自動車道(沓掛IC～大山崎JCT・IC 約9.8km)開通、6月に湯浅御坊道路4車線化(御坊IC～有田IC 約19.4km)事業許可。 ・平成24年3月に京奈和自動車道・大和御所道路(橿原高田IC～御所IC間(3.7km))、4月に京奈和自動車道 紀北東道路(高野口IC～紀北かつらぎIC間(4.0km))、11月に北近畿豊岡自動車道・和田山八鹿道路(八鹿木ノ山IC～和田山JCT・IC間(13.7km))が開通。平成25年3月に中部縦貫自動車道 永平寺大野道路(勝山IC～大野IC 約7.8km)が開通。 ・平成22年12月に「阪神高速31号神戸山手線」(神戸長田～湊川JCT間 約1.8km)が開通。平成23年3月に「阪神高速8号京都線」(鴨川東～上島羽間約1.9km)が開通。平成24年10月に「阪神高速32号新神戸トンネル」(国道2号～箕谷JCT(8.5km))が神戸市道路公社から移管。平成25年3月に「阪神高速6号大和川線」(三宅西出入口～三宅中 約0.6km)が開通、5月に「阪神高速2号淀川左岸線(島屋～海老江JCT 約4.3km)」が開通。 ・現道を対象に国際コンテナ車が重要な港湾等と大規模物流拠点間を支障なく通行可能となる国際物流基幹ネットワークの整備を推進中。 ・平成21年3月に経済界及び沿線の地方公共団体が一体となって、京阪神都市圏の高速道路をはじめ、関西全体の道路ネットワークの早期整備を促進することを目的とする「京阪神高速道路整備促進協議会」を設置。(淀川左岸線延伸部、大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線、新名神高速道路、播磨臨海地域道路 等)	近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸監理部 等 大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市 京阪神高速道路整備促進協議会:関経連、京都商工会議所、大阪商工会議所、堺商工会議所、神戸商工会議所、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、大阪市、堺市、神戸市	

	第4回本部会合(平成20年3月7日)に決定した短期対応策、提言2007、提言2009、「今後の進め方」での提言事項	進捗状況	第20回幹事会(平成26年1月27日)時点における進捗状況	関係機関等(アンダーラインは取組リーダー)
CO2等環境対策	<p>大阪湾ペイエリアにおける大規模太陽光発電の実現促進にむけた手続きの協力体制を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・倉庫及び上屋等の物流施設におけるソーラーパネルの活用、臨海部における風力発電機の整備等、物流に必要なエネルギーについて、自然エネルギーの活用を図る。 <p>大阪ペイエリアにおける国際物流及び立地産業から排出されるCO2量の「見える化」を推進するとともに、大阪湾や日本海側のフェリー航路を活用したモーダルシフトによるCO2削減等について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船舶による海上輸送と自動車及び鉄道による陸上輸送の連携等、複数のモードをシームレスに組み合わせることにより環境負荷低減に資する効率的な物流システム構築を図る。 ・鉄道や船舶へのモーダルシフト、各輸送モードにおけるエネルギー消費効率の向上、道路における渋滞ボトルネックの解消等、グリーン物流の推進を行う。さらに、フェリー及び内航船の航路維持のための支援策の検討を行う。 <p>(フェリー及び内航船の航路維持のための支援策の検討) ・国際物流の一端を担うフェリー及び内航船の航路維持のために必要な支援策を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテナターミナル等の物流施設における荷役機械、船舶への陸上電力供給の推進及び貨物自動車等のハイブリッド化等、輸送機器のグリーン化を図る ・阪神高速3号神戸線から同5号湾岸線へ大型車を誘導するために、5号湾岸線を通行する大型車の料金を割り引く環境ロードブレイングを実施し、3号神戸線沿道地域の環境改善を図る。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・物流拠点の低炭素化支援事業を活用し、倉庫等の物流施設における、照明機器・変圧器等の省エネ設備及び機器の導入を積極的に支援し、物流の省エネ化を促進中。一部施設では各種支援制度を活用しつつ、太陽光パネル設置、緑化を推進する先進的取組を実施。 <p>・貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は船舶を利用した海上輸送へ転換すること等により、CO2排出量の削減を図ることを目的としてモーダルシフト推進事業を行っている。貨物自動車による陸上輸送から鉄道又は海上輸送に転換する場合に係る運行経費や、鉄道又は海上輸送により新規貨物を輸送する場合に係る運行経費に対し支援を実施。</p> <p>・平成18年1月にモーダルシフト等CO2削減と物流効率化に寄与する取組を支援するため、関西グリーン物流パートナーシップ会議を設置。海運や鉄道へのモーダルシフトの普及・促進を図るべく、平成20年度から引き続き実施している年2回の「グリーン物流セミナー」の開催を、毎年度、海運版、鉄道版を各1回、継続開催。</p> <p>・神戸市において22年度より、これまでの海上モーダルシフトだけでなく、鉄道モーダルシフトやコンテナのラウンドユースなどにも対象を拡充して継続実施。23・24年度は内航フィーダー、トランシップ貨物など更なる強化を行い、平成25年度においても引き続き継続実施。</p> <p>・内航RORO定期航路網の充実・強化を図るために、大阪府において平成22年8月より概ね3年間、社会実験として岸壁使用料の減額措置を実施。</p> <p>・平成23年度に大阪港の集貨機能強化を図り、環境負荷の低減にも寄与する「大阪港モーダルシフト補助制度」を創設。海上モーダルシフト事業、鉄道モーダルシフト事業、陸上輸送距離短縮事業及びコンテナラウンドユース事業の4事業について、転換・新規・増加貨物を対象に実施。平成24年度は大阪市と大阪港埠頭株式会社の共同事業とし、既存貨物も対象とするなど制度を拡大して実施。平成25年度は大阪港埠頭株式会社が主体となって、大阪港の利用増加等に対してインセンティブを付与する「大阪港集荷インセンティブ制度」を実施中[再掲]</p> <p>・兵庫県では平成23年度より、モーダルシフトを推進し、内航コンテナ貨物の「阪神港」への集貨を図るため、内航船を利用して新規コンテナ貨物輸送を行った荷主企業等へ助成金を支出する「内航コンテナ貨物助成事業」を実施。また、「阪神港」との間で内航コンテナ貨物輸送を行うために入港した船舶の入港料の100%減免及びガントリークレーンを使用した荷主企業等へ、ガントリークレーン使用料の50%減免を実施。</p> <p>・フェリーの認知度向上のための広報活動、体験乗船、船内見学会、パネル展等を今年度も近畿運輸局により実施。</p> <p>・和歌山～徳島間のフェリー航路の維持と活性化を図るために、和歌山県・徳島県及び国の支援により平成21年度から3ヶ年にわたり実施した「地域公共交通活性化・再生事業」は終了したが、同事業のために設立した「和歌山徳島航路活性化協議会」は存続させ、今後も航路の存続について協議を行っていく。南海が現在行っているキャンペーンとして、平成24年10月より、和歌山市の補助を受け自転車無料キャンペーンを実施(平成25年3月末まで)、和歌山市・徳島市の補助により平成25年度も10月より自転車無料キャンペーン、11月よりバイク(125cc未満)の無料キャンペーンを実施(平成26年3月末まで)。</p>	関西国際空港(株)、関西経済連合会、近畿地方整備局、大阪航空局、近畿運輸局、神戸運輸監理部等 近畿運輸局・神戸運輸監理部、日本貨物鉄道(株)、大阪地方通運業連盟、大阪市、大阪税關(社)、関西経済連合会 国交省海事局、近畿運輸局・神戸運輸監理部 近畿運輸局・神戸運輸監理部、近畿経済産業局 大阪市・神戸市・大阪府、兵庫県
		○	<ul style="list-style-type: none"> ・管内発着のフェリー事業者8社及び業界団体をメンバーとし、フェリー事業の活性化を目的としてフェリーの利用促進、事業の効率化・サービスの向上等の検討を行なう「近畿地区フェリー事業活性化懇談会」を開催(H24年度は4回開催、H25年度は3回開催予定)。 ・港湾物流の省エネ化を促進するため、平成21年度よりエネルギー使用合理化事業者支援事業を活用し、コンテナターミナルにおけるハイブリッド型荷役機械の導入を積極的に支援。平成24年度においては神戸港・大阪港においてトランシップアーチ6台のハイブリッド化を支援。 ・平成24年度からは災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業を活用し、港湾における先進的技術を用いた低炭素化設備の導入を支援(平成24年度はトランシップアーチ1台、ストラドルキャリア1台、平成25年度はトランシップアーチ4台)。 ・平成13年11月より、国道43号・阪神高速3号神戸線から阪神高速5号湾岸線へ大型車を誘導するため、5号湾岸線を通行する大型車の料金を割り引く環境ロードブレイングを実施。 ・平成21年4月より割引率の引き上げ(2割引→3割引)、対象区間の拡大(六甲IS北～鳴尾浜→六甲IS北～天保山) ・平成22年3月より対象車両の拡大(料金大型車→料金普通車の一部)を実施。 ・平成24年1月、阪神高速は距離料金に移行したが、環境ロードブレイングはこれまでの内容を維持し継続。 ・阪神高速の上限付き距離料金や料金圏の撤廃による効果と併せ、平成24年3月より実施している「国道43号通行ルール(兵庫県域)」においても5号湾岸線の利用を呼びかけ、国道43号・3号神戸線沿道地域の環境に向けた取組を実施中。 	近畿運輸局 近畿地方整備局、近畿運輸局
大阪湾地域のBCP策定	<p>大阪湾港湾機能統計画推進協議会において、上町断層帯地震や東南海・南海地震時の緊急物資輸送及びコンテナ輸送に関する事態対処シナリオを検討、作成し、訓練を実施することにより、実効性のあるBCPとする。</p> <p>日本海側防災拠点として舞鶴港の活用を検討</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度までに、大阪湾の港湾関係者により構成される大阪湾港湾活動BCP検討委員会において、被災想定に基づく対応行動と復旧目標時間を示した「大阪湾BCP(案)」を取りまとめた。 ・平成23年度には、大規模地震時の関係者間の役割や行動、相互の関係を事前に確認し、問題点・課題を解決し、大阪湾全体の港湾活動に関する事業継続力の向上を図ることを目的とする大阪湾港湾機能統計画推進協議会を設立し、上町断層帯地震に対する大阪湾BCPについて検討を行なった。 ・平成24年度は、海溝型地震に対する大阪湾BCPについて、内閣府の南海トラフの巨大地震モデル検討会による被害想定に基づき、更に検討を進める。また、図上訓練を実施し、その実効性を検証。 ・平成25年度は、平成24年度に海溝型地震に対する大阪湾BCPについて行った検討に対して、内閣府から南海トラフの被害想定(2次報告)が公表されたこと及び自治体の被災想定も含めて見直しを行い、さらに図上訓練を実施し、その実効性を検証。 	近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪府、兵庫県、大阪市、神戸市、第五管区海上保安本部等 大阪港諸港の包括連携施策推進会議、船舶交通に関する調査検討委員会、大阪湾港湾連携推進協議会
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・Eメール等による機動的な検討体制のもと議論を開始する。 ・問題点を常時把握できる「目安箱」を設置、ホームページ開設により産学官一体で広報する。 ・今後、提言について、戦略チーム一丸となって取り組みを進めるとともに、定期的なフォローアップを行う。 ・国際物流戦略チームのもと、関西において国際物流に関する先進的な調査研究を行うとともに、国際物流効率化や産業競争力強化に向けた具体的な活動を行う産学官連携による検討組織の設置について検討する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・E-Mailを用いて機動的に検討を実施。 ・平成17年7月に国際物流戦略チームホームページを開設し、「目安箱」により新たな課題を抽出。パブリックコメント等も実施し、活用を図っている。 	事務局